

リスケジュールの判断ミスは命取りに！？

これまでリスケジュールのご相談を多々お受けしてまいりましたが、その9割は時すでに遅しでした。

金融機関への返済をストップしますと、当然ですが、既存の融資の返済もできない会社に金融機関が新規の融資をすることはまずありません。

この新規の融資を受けられなくなるということが、経営者の皆様にとっては相当なプレッシャーとなり、リスケジュールの申し出が後回しにされがちになります。

サラリーマンとは違い、自分の家族のみならず、社員とその家族の生活も守らなければならない経営者の方にとって、金融機関からの融資が止まるということは、即、資金繰り破たんがイメージされ、それはつまり、何十人もの生活を犠牲にすることにつながるかもしれませんので、そう簡単には決断できるものではありません。

それでも敢えて言わせていただきますと、経営者として、リスケの申し出をせざるを得ないタイミングの決断基準を冷静にもっていただきたいと思います。

リスケの決断が後回しになり、金融機関への返済を優先するために、税金や社会保険料を滞納し、仕入先・外注先の支払いを遅らせ、社員の給料まで遅配させている会社を多く見てまいりました。

もちろん、税金を滞納している状況では、融資はまず受けられません。「国税優先の原則」がありますので、国税に劣後する金融機関は融資を出せる理由がなくなるのです。国税は差押え権限も持っています。「国の機関だから差押えなんてしないよ」、と甘く見ていた会社が預金や売掛金を差押えられたのを何度も見てきました。そもそも年利9%もの延滞税を払いながら2%の金利の銀行返済を優先することに経済合理性はないのですが、銀行からの融資がストップするというのは、そこまで正常な判断を狂わせるものなのです。

しかし、リスケの決断が遅れ、手元の預金残高が

ギリギリまで枯渇した状態まで追い込まれて、いよいよリスケを申し込んでも、時すでに遅しなのです。

新規の融資を受けられなくなった状態で、その枯渇した預金残高で会社を立て直すことは事実上不可能です。理由は簡単で、業績回復のために売上を伸ばそうとしても、先立つ仕入代や人件費を払う資金が手元にないがために仕事をとってこることが出来ず、日に日に設備も老朽化して競争力が落ちていきます。リスケをした会社の立て直しが厳しいというのは、ここに原因があるのです。

【業績に陰りが見え始めてきた際の対処法】

金融機関が融資をしづらくなる状況というのはほぼ決まっています、①二期連続赤字、②債務超過、③借入金残高が年商の半分以上、④売上の急激な減少、⑤役員貸付金の急増、などのネガティブな症状が表れた際です。これらの症状の兆しが見え始めましたら、次回以降の融資は厳しくなると覚悟し、その上で、まずは全金融機関に融資を申し込んでみます。全金融機関というのがポイントです。

「リスケしてください」とお願いするのは難しいかもしれませんが、全金融機関に「新規融資をしてください」と申し出ることにはできるはずですよ。

タイミングは、会社立て直し資金として最低でも預金残高を月商一カ月分確保したいので、それを切る前です。そのためには、いかに早い段階で業績の陰りをつかめるかです。営業マンの日報や業務報告等には細心の注意を払うようお願い致します。

どこか一行でも融資をしてくれ、その融資でしばらく資金がもつのであればリスケの必要はありません。しかし、いよいよ全行から融資を断れたら、その時は思い切ってリスケを申し出ること、返済を一時待っていただきます。

リスケを躊躇していた経営者の方も全行に断られたらさすがに覚悟ができると思いますが、多くの方は一行ずつ打診してしまうので、その返事を待っているうちに日にちだけが経過し、預金が減ってしまうのです。

元金返済は、一年間はゼロで応じていただけることが多いです。多くの会社は金融機関へ返しては借りてを繰り返していますので、借りることが出来なくなった際には返すのを止めることで、借りたのと同じ効果を得られます。リスクをした際に月商一カ月分の預金があれば、なんとか立て直すチャンスはあるはずです。

とは言いましても、上記のノウハウはほんの一部です。リスクを検討される際には、必ずご相談ください。